

募集

令和7年度に開業予定
「道の駅」の名称を募集します

問い合わせ 建設課 山口実央 ☎(53) 2628

坂部区内に整備している「道の駅」は、地元農作物の市場規模拡大による地域農業の活性化、市の魅力を発信することによる交流人口の増加など、賑わいの場となることが期待されている施設です。市内外から人が集まり、親しみのある施設となるよう、名称を募集します。

「道の駅」概要

場所 坂部582番地1 ほか（JAハイナン旧坂部支店跡地）
敷地面積 約6,700㎡
施設内容 駐車場、休憩施設、情報発信施設、地域振興施設



「道の駅」完成イメージ図

※今後、変更になる可能性があります。

応募資格 日本国内在住の人
選考基準 ▼覚えやすく親しみやすいもの ▼自作の未発表作品であるもの ▼他施設や商標などと混同されないもの ▼道の駅のコンセプト、市のイメージにあつたもの
応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、持参あるいは郵送、または市ホームページから応募
持参 「相良庁舎」建設課
 「榛原庁舎」市民課
 ＊午前8時15分～午後5時
 （土日、祝日を除く）
郵送 〒421-0592
 牧之原市相良275番地
 牧之原市建設部建設課
 宛て ＊締切日必着

募集要項・応募用紙配布場所
 ▼市ホームページ▼建設課▼各庁舎市民課窓口▼い〜ら▼さざんか▼富士山静岡空港▼図書交流館
応募期間 11月1日～30日
選考方法 市で選考の上、投票で最優秀賞を1点決定
発表 令和6年3月（予定）
 ＊最優秀賞受賞者に直接通知するほか、市ホームページにて発表。また、図書カード（2万円分）の贈呈を予定。

税金

11月と12月は「滞納整理強化月間」です
税金は納期限までに納めましょう

11月と12月は「滞納整理強化月間」です。県と市町は、財源確保に加え、納期内納付をいただいている皆さんとの公平性を確保するため、一丸となり徴収の強化に取り組み、納税の推進を図ります。

税金は社会を支えるための財源

皆さんが納めた税金は、福祉や保険などの社会保障のほか、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんが行政サービスを受けるための貴重な財源となります。

「納税」は、「教育」「労働」とともに国民の三大義務の一つとして憲法に定められています。多くの納税者の皆さんは、納期限までに税金を納めています。税金は期限内に自主的に納めましょう。納付は、市役所・金融機関・コンビニエンスストアのほか、スマホ決済や「eLTAx」地方税お支払いサイト」でのクレジットカード払いなどできます。

確実に便利な口座振替がおススメ

金融機関などに行かなくても、

納期限内に指定の口座から自動的に振替納付をすることができます。市税だけでなく、介護・後期保険料や水道料、保育料など、市の各種納付金の納付もできますので、ぜひご利用ください。市内の金融機関支店窓口へ備え付けの依頼書に必要事項を記入し、口座の届出印を押印してお申し込みください。

税金を滞納すると

期限内に納付がない場合は、納期限から20日以内に督促状（手数料100円加算）を送付します。また、納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が発生し、納付が遅れるほど金額が増加します。

納付や納税相談がない場合には、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行います。その調査結果に基づき財産を差し押さ

令和4年度 差押件数

| 預貯金 | 給与 | 年金 | 保険 | 不動産 | 動産 | その他 | 合計 |
|------|------|------|-----|-----|----|-----|------|
| 121件 | 429件 | 293件 | 29件 | 9件 | 0件 | 39件 | 920件 |

子育て

10月は「里親月間」です
里親になりませんか
 問い合わせ 福祉子ども相談センター 小久保実央 ☎(23) 0086

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」といいます。

里親になるには

子どもの養育について、理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。また、県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと、などの要件を満たす必要があります。

里親の種類

- ▼養育里親 家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- ▼専門里親 虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を生かし養育する里親
- ▼親族里親 子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- ▼養子縁組里親 養子縁組により養親となることを希望する里親

里親になったら

- ▼児童相談所が面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。
- ▼子どもの養育をお願いしている間は、養育に必要な経費（生活費や教育費など）が公費で支給されます。
- ▼子育ての悩みや不安には、児童相談所や児童家庭支援センターなどが相談に応じます。

子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。子どもたちの明るい未来のため、里親に興味がある人はぜひご連絡ください。

- 「里親の申し込み」
 ▼市福祉子ども相談センター（子ども家庭係） ☎(23) 0086
 ▼静岡県中央児童相談所 ☎054(646) 3570
- 「里親制度を詳しく知りたい人」
 ▼静岡県子ども家庭課 ☎054(221) 2922
 ▼静岡県中央児童相談所 ☎054(646) 3570
 ▼児童家庭支援センターはるかぜ ☎054(656) 3456

早めの納税相談を

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金の納付が困難な場合には、完納に向け、納税相談を行っていますのでご相談ください。また、市税を一時的に納付できず一定の要件に該当する場合には、納税の猶予制度がありますので、そのまま放置せずに納税相談にお越しください。

税に関する作品展を開催

市では、滞納整理強化月間に合わせ、市内の小中学生から「税に関する作品」の募集をしました。これは、次代を担う小中学生の税意識を高め、税務行政への理解を深めてもらうために毎年行っているものです。11月には、応募のあつたポスター、習字、作文などを展示した「税に関する作品展」を開催します。力作ぞろいの作品をぜひご覧ください。

日時

11月中旬予定（詳細は市ホームページや市LINEなどでお知らせします）

会場（予定）

市役所榛原庁舎2階市民ラウンジ・相良庁舎1階玄関ホール

展示内容

「榛原庁舎」川崎小・細江小・勝間田小・坂部小・榛原中の応募作品
 「相良庁舎」相良小・菅山小・萩間小・地頭方小・牧之原小・相良中の応募作品



▼相良庁舎

▼榛原庁舎

問い合わせ 税務課 収納管理係 ☎(23) 0022